

菅 富美枝

法政大学 経済学部 准教授

成年後見制度の活性化 後見人の社会的育成を目指して

本助成研究は、「誰にとっても心地よい長寿社会の実現に向けて、高齢者の自己決定権の確保と彼らを支える後見人の側面支援の両方を同時に満たすような、社会・法システムの構築を目指す」ことを目的として始められた。方法論として、主としてフィールドワークを中心に行い、具体的な調査対象を英国とフィンランドとした。

日・英・芬の比較法的考察を通して、本助成研究は、今後の日本社会における「成年後見制度の活性化」について探究した。特に、「後見人の社会的育成」という点について、近未来の日本社会における「市民社会の構築」と「家族の新しい位置づけ」を意識した。その結果、「自己決定権 = 個」の尊重という理念の具現化である任意後見制度を、成年後見制度の中核に位置づけるか否か 形式的のみならず実質的な意味で が、後見人の社会的受け皿として誰（何）に期待するかということ以上に、各国の成年後見制度を強く方向づける、という暫定的結論に達するに至った。